R4 部活動の在り方についてのアンケート調査（中頭地区）

300

【質問】
あなたの役職をお答えください。

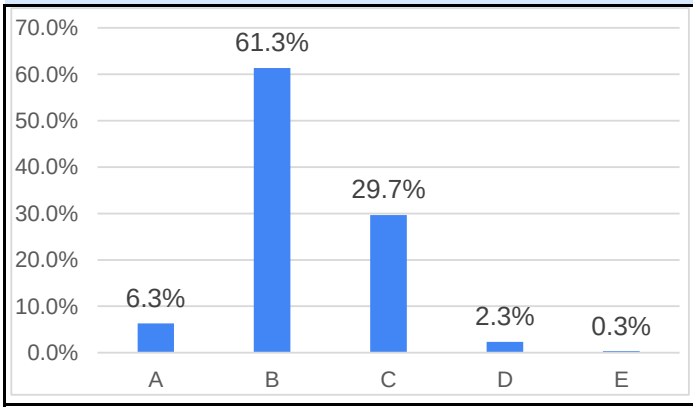

	n	%
A 管理職	19	6.3%
B 部活動顧問	184	61.3%
C 部活動副顧問	89	29.7%
D 外部指導者	7	2.3%
E 部活動指導員	1	0.3%

【結果と考察】
〇300名から多くの回答を頂いた。部活動顧問・副顧問以外に管理職や指導者からも回答を頂けたことから、今後に繋がる貴重なアンケートとなった。これまでの回答数に比べ、今回のアンケート調査は過去最高の協力を得ることができたことから、関係者の部活動の在り方について、関心が高まってきていることがわかった。

【質問1】
各学校において「運動部活動の在り方に関する方針（改定版）（令和3年12月沖縄県教育委員会）」についての周知はありましたか。

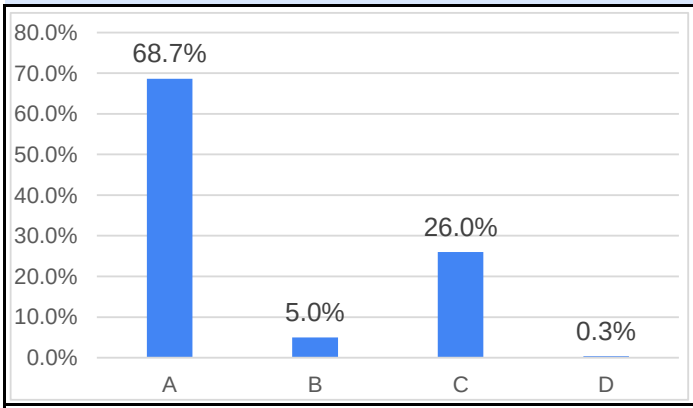

質問項目	n	%
A あった	206	68.7%
B なかった	15	5.0%
C わからない	78	26.0%
D その他	1	0.3%

【結果と考察】
〇「あった」と回答している方が68.7%でいる。しかし「なかった」「わからない」と回答している方が合わせて31%であった。多忙や周知体制等、様々な理由が考えられるが、部活動の適切な運営をするためには共通理解・実践が欠かせない。本県における部活動の適切な運営に関する共通事項のため、部活動に携わる全ての方への周知を目標とし、今後の周知活動等の工夫が必要である。

【質問2】
「運動部活動の在り方に関する方針（改定版）」の3つの柱に「休日の地域部活動移行に向けた体制整備」があげられているのを知っていますか。※改定版P11

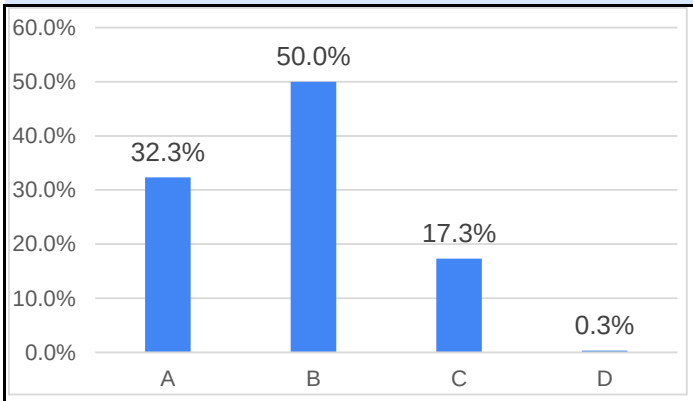

質問項目	n	%
A 知っていて内容も把握している	97	32.3%
B 知ってはいるが内容は把握していない	150	50.0%
C わからない	52	17.3%
D その他	1	0.3%

【結果と考察】
〇「知っていて内容も把握している」が32.3%に対し、「知っているが内容は把握していない」「わからない」が合わせて67.3%いる。休日の地域部活動移行について、ほとんどの人が把握できていないため、今後は、具体的な内容や運営方法等についての周知が必要である。

【質問3】
「運動部活動の在り方に関する方針（改定版）」の3つの柱に「暴力・暴言・ハラスメントの根絶」があげられているのを知っていますか。※改定版P13

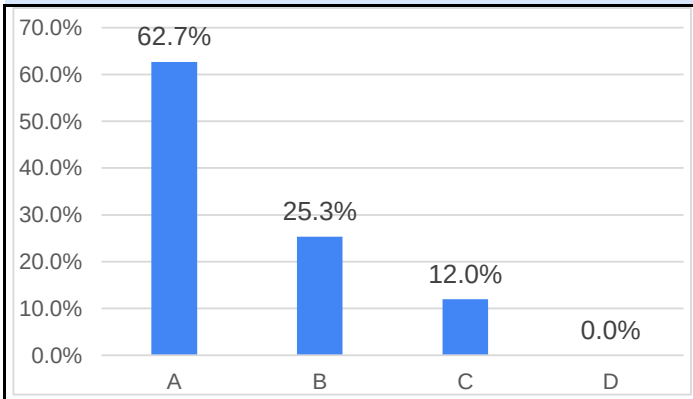

質問項目	n	%
A 知っていて内容も把握している	188	62.7%
B 知ってはいるが内容は把握していない	76	25.3%
C わからない	36	12.0%
D その他	0	0.0%

【結果と考察】
〇「暴力・暴言・ハラスメントの根絶」については、「知っていて内容も把握している」「知ってはいるが内容は把握していない」と回答しており、88%の方は「知っている」と回答した。しかし、37.3%が「内容を把握していない」もしくは「わからない」と回答しており、「暴力・暴言・ハラスメントの根絶」の内容について周知されていない状況が伺える。今後、全ての学校において、改めて周知徹底していく必要がある。

【質問4-1】
毎月の活動計画を作成していますか。※改定版P3,5
【月の活動計画について】

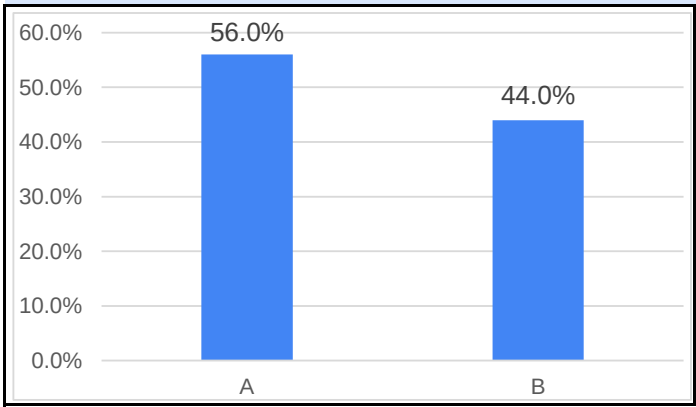

質問項目	n	%
A 作成している	168	56.0%
B 作成していない	132	44.0%

【結果と考察】
○「作成している」が56%、「作成していない」が44%であった。作成することで業務の負担が増えることや、年間や毎月の活動計画を作成していても、校長へ提出することを知らない指導者も多くいると考えられる。「運動部活動の在り方に関する方針（改定版）」の具体的な内容について、しっかりと周知していくことが必要である。今後は毎月の活動計画の意図も踏まえ、作成していく体制整備も必要であると考える。

【質問4-2】
毎月の活動報告を作成していますか。※改定版P3,5
【活動報告について】

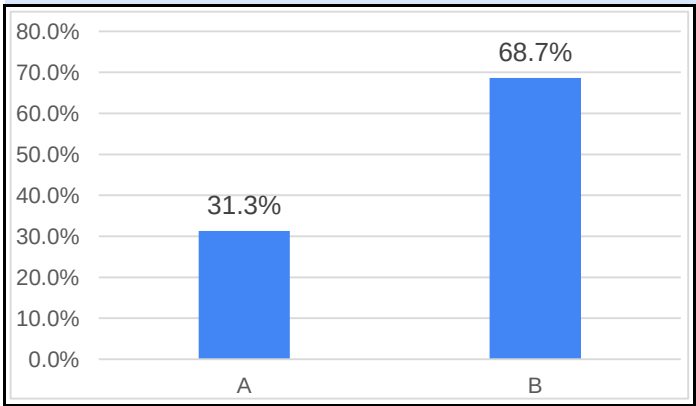

質問項目	n	%
A 作成している	94	31.3%
B 作成していない	206	68.7%

【結果と考察】
○「作成している」が31.3%、「作成していない」が68.7%であった。作成することで業務の負担が増えることや作成の必要性を感じていない等が考えられる。毎月事務に提出している「活動実績簿」や「週案への記載」が活動報告に当たるのか等の様々な捉え方がある中、活動報告書のフォーマットの作成（学校の設置者が作成）も含めて学校が各部活動の活動内容を把握し、適切な体制づくりにつなげていく必要があると考える。

【質問5-1】
生徒自らが意欲を持って取り組む姿勢となるよう、心理面を考慮した肯定的な指導等、指導者と生徒の信頼関係を前提とした指導を行っていますか。※改定版P6

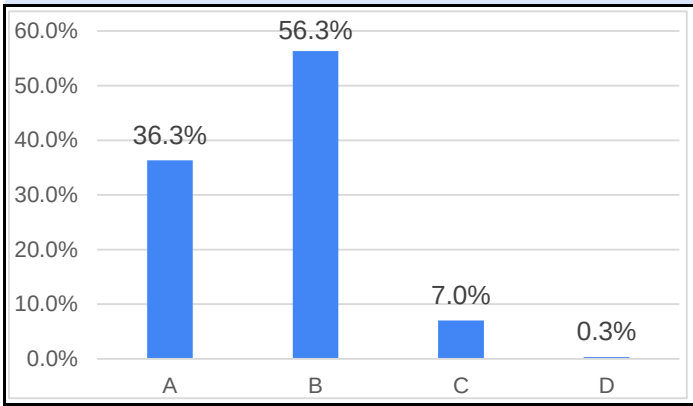

質問項目	n	%
A できている	109	36.3%
B ややできている	169	56.3%
C ややできていない	21	7.0%
D できていない	1	0.3%

【結果と考察】
〇心理面を考慮した肯定的な指導が「できている」「ややできている」と回答した方が、合わせて92.6%であった。ほとんどの指導者が生徒とのより良い関係づくりを意識して、適切な部活動指導を心がけていることが考えられる。一方、C「できていない」・D「ややできていない」の7.3%については、周りからの声かけやサポート等を行いながら取り組むことが必要であると考える。

【質問5-2】
生徒自らが意欲を持って取り組む姿勢となるよう、生徒状況の細かい把握等、指導者と生徒の信頼関係を前提とした指導を行っていますか。※改定版P6

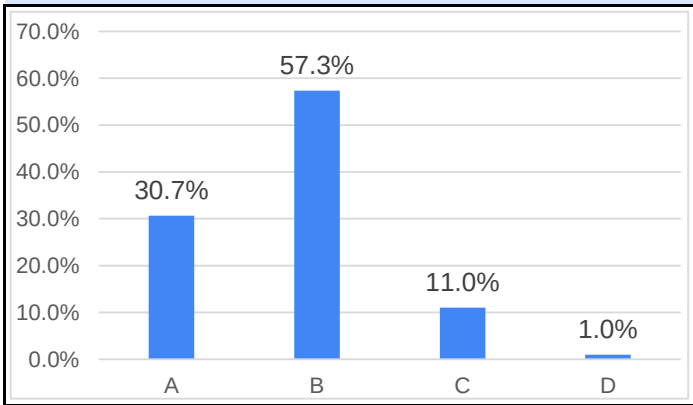

質問項目	n	%
A できている	92	30.7%
B ややできている	172	57.3%
C ややできていない	33	11.0%
D できていない	3	1.0%

【結果と考察】
〇生徒状況の細かい把握が「できている」「ややできている」と回答した方が、合わせて88%であった。指導者が、しっかりとラポートを取りながら指導することを心がけている結果だと考えられる。一方、C「できていない」・D「ややできていない」が12.0%については、周りからの声かけやサポートも行いながら取り組むことが必要であると考える。

【質問5-3】
生徒自らが意欲を持って取り組む姿勢となるよう、適切なフォローを加えた指導等、指導者と生徒の信頼関係を前提とした指導を行っていますか。※改定版P6

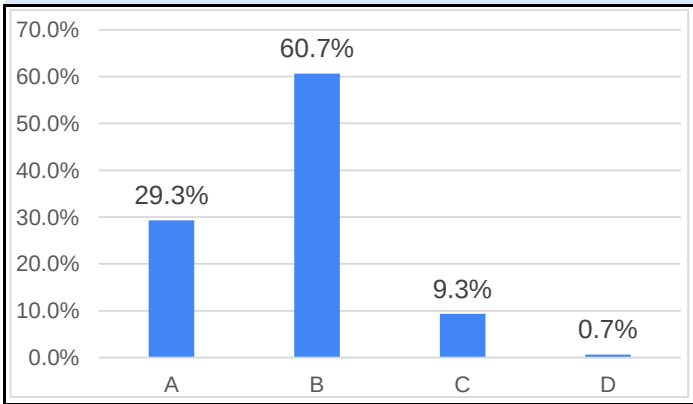

質問項目	n	%
A できている	88	29.3%
B ややできている	182	60.7%
C ややできていない	28	9.3%
D できていない	2	0.7%

【結果と考察】
〇適切なフォローを加えた指導が「できている」「ややできている」と回答した方が、合わせて90%であった。指導者がこれまでの指導方法を改善しながら、互いにより良い関係づくりを考慮した指導を実践している結果だと思われる。

【質問6-1】
学期中、平日は少なくとも1日以上の休養日を設けていますか。※改定版P7

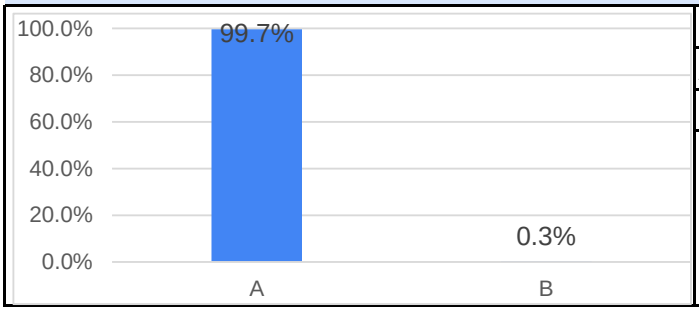

質問項目	n	%
A 設けている	299	99.7%
B 設けていない	1	0.3%

【質問6-2】
学期中、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上の休養日を設けていますか。※改定版P7

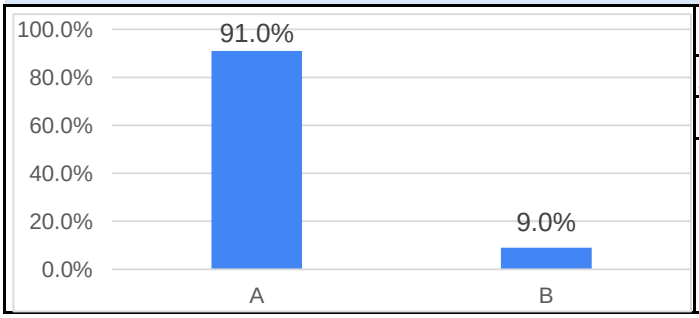

質問項目	n	%
A 設けている	273	91.0%
B 設けていない	27	9.0%

【質問6-3】
週末に大会参加等で活動した場合の振替休日を設けていますか。※改定版P7

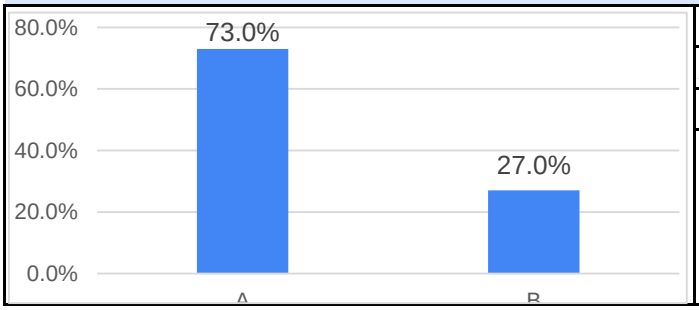

質問項目	n	%
A 設けている	219	73.0%
B 設けていない	81	27.0%

【質問6-4】
長期休業中、ある程度の長期休養日を設けていますか。※改定版P7

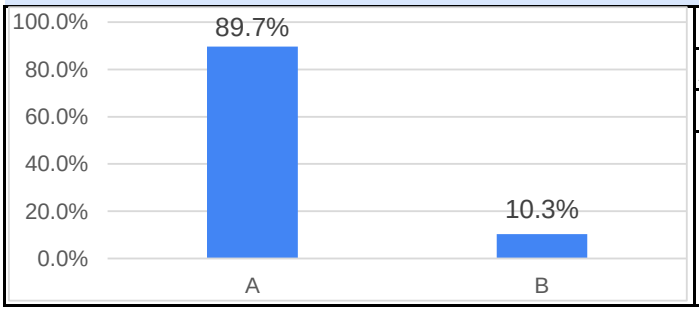

質問項目	n	%
A 設けている	269	89.7%
B 設けていない	31	10.3%

【結果と考察】
〇平日と休日の休養日を設けている部活動が9割を超え、各学校で休養日に対する取り組みがしっかりと定着して、適切な休養日の設定が推進されている。
〇振替休日については、73%が「設けている」と回答しており、適切な部活動運営に努めていることが分かる。しかし、27%が振替休日を設定していないため、生徒の心身の負担や学校生活への影響が懸念される。運動と休養との関連を理解し、運動へ興味関心や体力・競技力の向上へと繋げていきたい。
〇期休業については、ほとんどの部活動でA「設けている」と回答している中で、B「設けていない」が約10%存在している。長期休業中の九州大会や週末の地区・県大会が重なり長期休業を設けることが困難な部活動があることが要因だと思われる。生徒・指導者ともに心身をリフレッシュさせる体制整備が必要であると考える。

【質問7-1】
平日の平均活動時間についてお答えください。※改定版P8,9

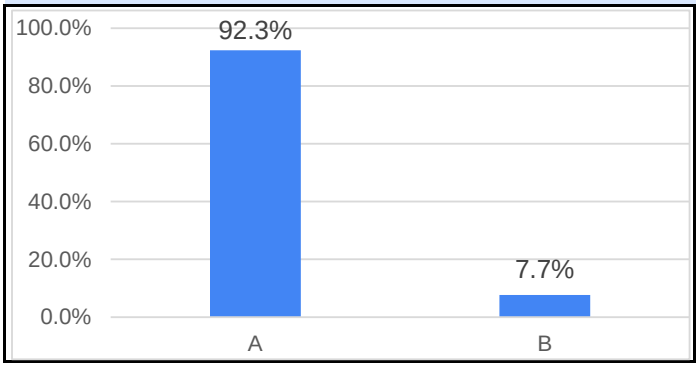

質問項目	n	%
A ２時間程度の活動である	277	92.3%
B 超過している	23	7.7%

【質問7-2】
休業日（学期中の週末を含む）の平均活動時間についてお答えください。※改定版P8,9

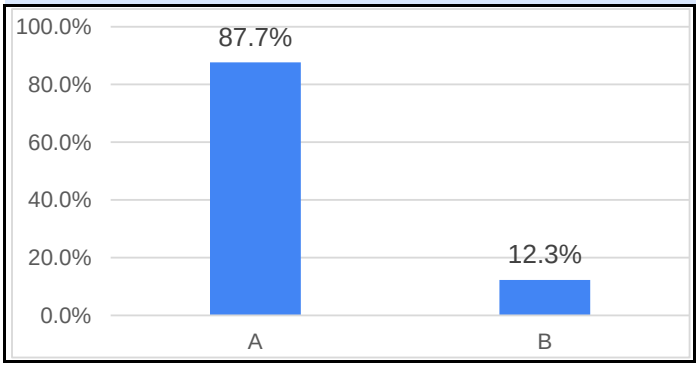

質問項目	n	%
A 3時間程度の活動である	263	87.7%
B 超過している	37	12.3%

【結果と考察】
〇「平日は2時間程度の活動」が92.3%、「休日は3時間程度の活動」が87.7%であることから、県や市町村教育委員会から示された方針に基づいて活動していることが伺える。一方で、平日は7.7%、休日は12.3%の部活動が「超過している」と回答していることから、改定方針の周知や学校部活動の体制整備を推進していくことも大切であると考える。超過している事においては、学校長が活動内容を把握し、教師や生徒の負担が過度となっていないか等について確認し、適宜、指導者に対して、指導・是正を行う必要があると考えられる。

個数 / 【質問8】
各学校において、部員やその保護者からの部活動における暴力・暴言・ハラスメントの校内相談体制（窓口）を設置し、指導者・部員・保護者へ周知していますか。※改定版P20

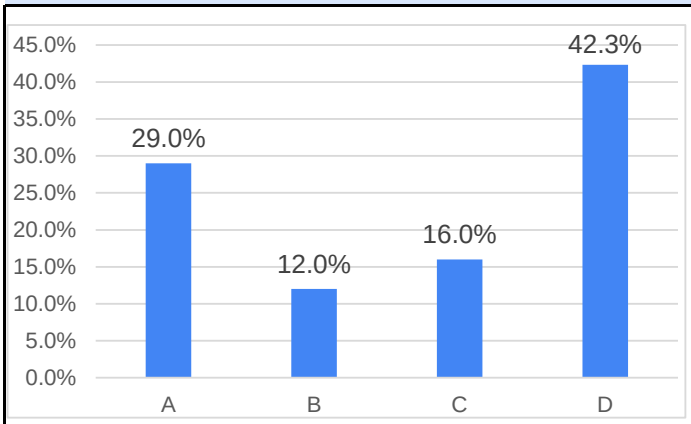

質問項目	n	%
A 校内相談体制（窓口）を設置し、指導者・部員・保護者へ周知している	87	29.0%
B 校内相談体制（窓口）を設置しているが、指導者・部員・保護者へ周知はしていない	36	12.0%
C 校内相談体制（窓口）を設置していない	48	16.0%
D わからない	127	42.3%

【結果と考察】
〇「校内相談体制（窓口）を設置し、指導者・部員・保護者へ周知している」生徒・保護者・指導者で相談しやすい環境つくりに取り組んでいる学校が29.0%と少ない。「校内相談体制（窓口）を設置しているが、指導者・部員・保護者へ周知はしていない」学校については、職員会議や部顧問会などで共通理解されていないと考えられる。
「わからない」が42.3%と最も多く、「校内相談体制（窓口）を設置していない」を含めると、半数以上の学校に設置されていないことが分かる。各学校において、「相談窓口」を早期に設定し、生徒・保護者・職員に周知・共通理解を図り、相談しやすい環境つくりに取り組んでいく必要がある。